

観光庁

# 観光施設における 心のバリアフリー認定制度の推進

三重県では、地域が一体となり「心のバリアフリー」の意識を向上させ、障がい者や高齢者、外国人など多様な方々が安心して訪れることのできるバリアフリーの観光地づくりを推進するために、「**観光施設における心のバリアフリー認定制度**」への登録を促進しています。

そこで、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターでは、県内3カ所にて「観光施設における心のバリアフリー認定制度」についての研修会を開催します。

この研修会に参加された方には、申請についての個別アドバイスを受けることもできます。

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を受け、さらなるおもてなしの向上をめざしましょう！

## 「観光施設における心のバリアフリー認定制度(令和2年12月創設)」とは

バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設しました。認定された観光施設には、観光庁が定める認定マークを交付します。これにより、観光施設のさらなるバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢の方や障害のある方がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進します。

観光庁 Web サイトより



認定対象：宿泊施設、飲食店、観光案内所

※観光施設においては「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定対象外ですが、今後に向けて本研修の受講をお勧めいたします。

## 認定基準を満たす措置の一例

本制度では、ご高齢の方や障がいのある方が安全かつ快適に利用できるような工夫を3つ以上行っていることを認定基準の1つとしています。



宴会場に高足座椅子の設置



聴覚障がい者への対応のため、コミュニケーションボードを設置



視覚障がい者にクロープポジションを用いた配膳の説明

簡易スロープの設置

シャワーチェアの貸出

点字メニューの作成

発達障がい者向けのパーティーションの貸出

## 伊勢志摩バリアフリーツアーセンターより

旅行に不安を感じるすべての方々に安心して利用していただける施設をめざすことは、サービスの向上やビジネスチャンスの創出といった面でも欠かせない要素となってきていますが、ハード面に限らず、施設の規模や顧客層に沿った創意工夫で、すぐにでも取り組むことが可能です。

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に認定されていることは、『バリアフリーなおもてなし』を理解している施設として選ばれる基準の1つとなるため、この機会に是非チャレンジしていただきたいと思ひます。

(研修会のご案内と申し込みは裏面をご覧ください。)